

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 弘明
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03（6866）0276（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬戸山 英児
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03（6866）0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬戸山 英児
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (千円)	858,311	927,196	3,523,690
経常利益 (千円)	35,946	64,235	62,724
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	25,833	52,444	44,272
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,067	7,237	79,746
純資産額 (千円)	2,258,612	2,228,104	2,220,867
総資産額 (千円)	4,372,913	4,374,483	4,390,741
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.97	30.40	25.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	50.9	50.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、国際的な政情不安や中国のゼロコロナ政策に伴うサプライチェーンの停滞があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大が一服し、行動制限の緩和を受けて人手が増加するなど、非製造業中心に経済活動に改善の動きが見られました。

小売業界におきましてもこのような動きを受けて、外食や旅行など個人消費が持ち直す傾向が見られました。

このような環境の中、弊社におきましても結婚式などイベント再開に備えたフォーマルスーツ需要やコロナ禍で外出を控えていたお客様の来店など、オーダーメイドスーツの受注・販売が増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高9億2千7百万円（前年同四半期比8.0%増）となり、オーダーメイドスーツの受注数量も前年同四半期比15.3%増となりました。販売費及び一般管理費は水道光熱費の上昇があったものの、昨年来実施している本部ワンフロア化などの経費削減効果により経常利益は6千4百万円（前年同四半期比78.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は5千2百万円（前年同四半期比103.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次の通りです。

小売事業

行動制限緩和を受けた消費活動の持ち直しにより、受注・販売が順調推移し、売上は5億9千2百万円（前年同四半期比13.9%増）、営業利益4千6百万円（前年同四半期比79.0%増）となりました。

卸売事業

経済活動の回復に伴い、展示会を予定通り実施することが出来ました。

その結果、売上高1億7千7百万円（前年同四半期比2.1%減）、営業損失2千1百万円（前年同四半期の営業損失1千8百万円）となりました。

受託縫製事業

小売事業同様に通常の消費活動に戻ってきたことから、受注・販売は順調に推移し、売上高4億8千6百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益3百万円（前年同四半期の営業利益0百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1千6百万円減少し、43億7千4百万円となりました。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末と比較して1千9百万円増加しました。これは現金及び預金が増加した一方で受取手形及び売掛金が前連結会計年度末と比較して減少したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して3千5百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券の時価の減少によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末と比較して2千3百万円減少し、21億4千6百万円となりました。これは、主に未払法人税等が減少した事等によるものであります。

純資産の部においては、主に親会社株主に帰属する四半期純利益5千2百万円を計上した結果、当第1四半期連結会計期間末の株主資本は、21億9千3百万円となりました。

また、その他有価証券評価差額金は4千5百万円の減少でありました。

(2) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略・重要な指標等について変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,570,600
計	3,570,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,804,471	1,804,471	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,804,471	1,804,471	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	1,804,471	-	2,727,560	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,719,300	17,193	同上
単元未満株式	普通株式 5,771	-	同上
発行済株式総数	1,804,471	-	-
総株主の議決権	-	17,193	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区湊二丁目4番1号	79,400	-	79,400	4.4
計	-	79,400	-	79,400	4.4

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は79,405株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.4%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,491,896	1,617,258
受取手形及び売掛金	384,384	288,987
商品及び製品	106,436	100,950
仕掛品	19,766	23,618
原材料	91,464	97,692
その他	74,069	58,374
貸倒引当金	2,304	1,851
流動資産合計	2,165,713	2,185,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	104,512	111,583
その他(純額)	172,512	173,346
有形固定資産合計	277,025	284,929
無形固定資産		
その他	79,004	74,294
無形固定資産合計	79,004	74,294
投資その他の資産		
投資有価証券	1,177,544	1,139,331
敷金及び保証金	551,084	550,580
繰延税金資産	8,405	7,835
その他	131,962	132,481
投資その他の資産合計	1,868,997	1,830,228
固定資産合計	2,225,027	2,189,453
資産合計	4,390,741	4,374,483
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,513	141,632
未払法人税等	21,703	5,703
1年内返済予定の長期借入金	138,066	187,350
その他	530,404	529,170
流動負債合計	830,687	863,856
固定負債		
繰延税金負債	26,643	32,063
長期借入金	481,934	432,650
役員退職慰労引当金	110,152	111,898
退職給付に係る負債	510,920	500,775
資産除去債務	193,190	190,003
その他	16,344	15,130
固定負債合計	1,339,185	1,282,521
負債合計	2,169,873	2,146,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金	504,514	452,069
自己株式	81,495	81,495
株主資本合計	2,141,551	2,193,996
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,316	34,108
その他の包括利益累計額合計	79,316	34,108
純資産合計	2,220,867	2,228,104
負債純資産合計	4,390,741	4,374,483

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	858,311	927,196
売上原価	396,851	409,720
売上総利益	461,460	517,476
販売費及び一般管理費	471,231	487,463
営業利益又は営業損失()	9,771	30,012
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	27,478	26,650
受取手数料	2,281	-
助成金収入	13,328	5,854
雑収入	3,695	3,811
営業外収益合計	46,803	36,334
営業外費用		
支払利息	1,063	1,011
修理費	-	1,100
雑損失	21	-
営業外費用合計	1,084	2,111
経常利益	35,946	64,235
特別損失		
減損損失	-	2,913
特別損失合計	-	2,913
税金等調整前四半期純利益	35,946	61,322
法人税、住民税及び事業税	9,165	9,628
法人税等調整額	947	750
法人税等合計	10,113	8,877
四半期純利益	25,833	52,444
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,833	52,444

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	25,833	52,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,900	45,207
その他の包括利益合計	67,900	45,207
四半期包括利益	42,067	7,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,067	7,237

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	12,568千円	11,452千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

該当事項ありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

該当事項ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	520,381	181,143	155,706	857,231
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	301,455	301,455
計	520,381	181,143	457,161	1,158,686
セグメント利益又は損失()	25,992	18,708	975	8,259

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,259
棚卸資産の調整額	112
その他の調整額	-
全社収益(注1.)	57,326
全社費用(注2.)	75,245
四半期連結損益計算書の営業損失()	9,771

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日至2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	592,546	177,256	156,312	926,116
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	330,281	330,281
計	592,546	177,256	486,593	1,256,397
セグメント利益又は損失（ ）	46,533	21,001	3,889	29,422

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	29,422
棚卸資産の調整額	371
その他の調整額	-
全社収益(注1.)	55,198
全社費用(注2.)	54,237
四半期連結損益計算書の営業利益	30,012

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製 事業	計		
オーダー紳士服	393,027	153,766	144,099	690,892	-	690,892
オーダー婦人服	44,569	18,212	8,853	71,634	-	71,634
既成洋品	82,785	9,165	2,754	94,704	-	94,704
その他	-	-	-	-	1,080	1,080
顧客との契約から生じる収益	520,381	181,143	155,706	857,231	1,080	858,311
外部顧客への売上高	520,381	181,143	155,706	857,231	1,080	858,311

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない全社管理部門であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製 事業	計		
オーダー紳士服	455,880	152,010	143,265	751,156	-	751,156
オーダー婦人服	54,663	13,659	10,697	79,021	-	79,021
既成洋品	82,000	11,583	2,352	95,936	-	95,936
その他	-	-	-	-	1,080	1,080
顧客との契約から生じる収益	592,546	177,256	156,312	926,116	1,080	927,196
外部顧客への売上高	592,546	177,256	156,312	926,116	1,080	927,196

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない全社管理部門であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円97銭	30円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,833	52,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	25,833	52,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,725	1,725

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

白井 正

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

若月 健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。